



県政報告 県政を身近に

令和3年
2021
冬季号

Vol.38

埼玉県議会議員

武内まさふみ

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

令和3年を迎えて

皆様には、新たな年を迎えられたこと
をお慶び申し上げます。昨年来、新型コ
ロナウイルスの感染者数の増加の波が続
いています。県においては、感染症対策
の補正予算が次々に打ち出されたほか、
自民党県議団の提案で立ち上げた「新型
コロナウイルス感染症特別委員会」にお
いて、対策のための意見提言を知事に提
出しました。県議会においても、引き続
きより効果的な対策を議論しつつ、県民
の皆様の安心安全を確保してまいります。
本年が、明るい兆しが見える年となり
ますことを祈念いたします。

盗撮行為の規制強化

～県迷惑防止条例の一部改正条例を可決～

近年、スマートフォンの急速な普及や撮影機
器の高機能化などにより、盗撮行為が社会問題
となっています。そこで自民党県議団では、プ
ロジェクトチームを立ち上げて条例の改正に
向けて検討を重ねてきました。検察庁との協議
やパブリックコメントなどを経て12月定例会
において、**自民党県議団が議員政策条例として
提案し、可決・成立しました。**施行期日は、平
成3年4月1日となります。

これまでの県条例では、公共の場所や乗り物
以外の場所では盗撮を取り締まることができ
ませんでした。今回の条例改正により、学校や
トイレ、衣服を付けない場所や室内など広範な
場所が規制対象となります。さらに、「のぞき
見行為」を新たな規制対象としました。

罰則については、「6か月以下の懲役又は50
万円以下の罰金」を「1年以下の懲役又は100
万円以下の罰金」と厳罰化されました。

条例の成立と同時に、盗撮行為を刑法犯罪に
規定するよう国に求める意見書の提出が可決
されました。

保育士等の処遇改善のための公定 価格見直しを少子化担当大臣に要望

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比
較して低い状況にあるため採用確保が難しく
なっています。その最大の原因は、人件費の原
資となる公定価格（保育所運営費収入）が不当
に低いことにあります。また、国が定めた国家
公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格は、
地価等が反映されていないため実態に即
していません。

そこで、自民党県議団は大野知事とともに、
隣接する地域で大きな公定価格の差が生じな
いよう、地域区分の設定方法の見直しにより
地域間格差を是正することを、坂本少子化担
当大臣に要望しました。坂本大臣からは、改善
に向けた前向きな回答を頂きました。

令和2年12月定例県議会 (令和2年11月30日～12月18日)

急施補正予算 19億4,283万2千円

飲食店、カラオケ店に対する時短要請協力金を支給

12月1日開催した新型コロナウイルス対
策本部会議で、さいたま市大宮区、川口市、越
谷市の酒類を提供する飲食店とカラオケ店に
対し、営業時間を午後10時まで短縮するよう
要請することにしました。これに伴い、1店
舗当たり28万円の協力金を支給する急施の

補正予算案が可決されました。補正予算時
における要請期間は12月4日から12月17日
までの14日間。

＊その後段階的に、県は給付額を増額すると
もに、期間を本年1月11日まで延長しました。

当初補正予算

公共事業の施行時期の平準化と適正工期の確保を図るほか、当
面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成しました。

一般会計

今議会における補正予算に
ついては、一般会計では、公共
事業が年度末に集中するこ
とを避け、施工時期の平準化と
適正後期の確保のため、来年
度以降の支出を予定する「債
務負担行為」（限度額：48億
5,934万円）を設定したほか、
年度内に終わらない見込みの
予算を来年度に繰り越す「繰
越明許費」（65億4,400万円）
を設定しました。

国民健康保険事業特別会計

- 特別高額医療費共同事業に係る拠出金……4億1,984万円
国民健康保険中央会への拠出金が当初の見込みを上回っ
たため増額
- 高齢者医療制度に係る前期高齢者納付金……1,988万円
社会保険診療報酬支払基金への高齢者医療制度に係る納
付金

地域整備事業会計

行田富士見工業団地拡張地区産業団地の整備において、埋
蔵文化財調査に伴い継続費の期間を2年延長し、令和4年度ま
でとするものです。また、2億7,000万円の増額補正を行
いました。

知事、副知事等の特別職及び教育長、県・学校職員の期末手当を引き下げ

県人事委員会は10月、民間のボーナスに当
たる県職員の期末・勤勉手当の年間支給月数
を現行の4.5か月から4.45か月に引き下げる
よう勧告していました。

これを受け、12月支給の期末手当につ
いて、特別職は現行の1.7か月から1.65か
月に、県職員は1.3か月から1.25か月に引き下

げる条例案を提出し、議会で承認されまし
た。これにより、県全体で約11億円の減額と
なります。

県議会議員についても、「県議会議員の議
員報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づ
き特別職、教育長及び県職員と同率の引き下
げを行うこととなりました。

令和元年度決算が認定される～武内県議が委員長報告～



令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計決算報
告の議案が9月定例議会で提出され継続審査となりました。
決算特別委員会（武内政文委員長）において、12月定例議会
までの間、9日間の審査を行いました。

本会議において武内委員長が、審査経過及び委員会とし
て77項目の「改善又は検討を要する事項」を付して決算を
認定した旨の報告を行い、全会派一致で承認されました。

令和元年度一般会計決算のポイント

歳入・歳出は前年度を上回り、平成
10年度、平成11年度に次いで過去
3番目に大きい規模

歳入総額 1兆8,415億円
(+247億円 +1.4%)

歳出総額 1兆8,315億円
(+235億円 +1.3%)

- 県債残高は2年連続で減少し、県で発行をコント
ロールできる県債の残高は17年連続で減少。
- 歳出では、老人福祉費や保育給付費などの民生費が
増加(+180億円)。また、幹線道路網の整備や治水
対策などの土木費が増加(+124億円)。さらに、台
風第19号による災害復旧費や豚熱(CSF)対策費、新
型コロナウイルス感染症対策費などの経費が発生。

主な県関連事業の進みぐあい

一昨年の台風第19号による被害箇所の復旧事業をはじめ、県が今年度実施または関係する事業は、概ね順調に進んでいます。今回は、その中から3町におけるいくつかの事業について、現状を報告します。

■越辺川(今川橋から堂山下橋)の堤防整備が始まる

毛呂山町苦林地区では、台風第19号により床下浸水など大きな被害が出ました。当地区は長年、河川災害に苦しめられた歴史を持っています。これまで河川改修を県に強く要望してきましたが、ようやく樹木の撤去と堤防のかさ上げが実現することとなりました。今回の事業は令和3年3月完成の予定です。

樹木撤去後の今川橋付近▶



■県道越生長沢線黒山地区の道路拡張事業の地元説明会が行われる

本年度、詳細設計が終了して、いよいよ事業の前提となる地元説明会が行われました。本事業は平成5年に中断していましたが、武内県議と新井町長が、一車線の道路の幅は、交通の安全確保と観光振興の両面から地域にとって不可欠な事業であることから事業の再開を要望してきました。今後、用地測量・買収が順調に進んだ場合は、令和4年度に工事着工になる予定です。(11月13日)



▲飯能県土整備事務所職員による説明

■鎌北湖の緊急耐震化対策事業(毛呂山町)

この事業は緊急耐震化対策事業として国50%、県34%の補助により毛呂山町で施行されています。12月現在、池の上流側と下流側の工事の進捗率がそれぞれ約75%、45%となっています。

今後の国の予算状況によりますが、完成は令和3年度以降を予定しています。

ブロックマットの護岸の整備▶



■越辺川2か所に新たに監視カメラを設置

越辺川の梅園橋付近(越生町)と今川橋付近(鳩山町)では、台風19号による越水で近隣の家屋が床上浸水の被害にあったことから、堆積土砂のさらなる撤去を進めるとともに、大雨時の水量を遠隔で監視できるカメラを設置しました。1月から運用開始します。パソコン、スマートフォンから「埼玉県川の防災情報」に接続すると、川の画像情報が見られます。



▲左は今川橋下流に設置された監視カメラ
右は梅園橋のそばに設置された監視カメラ

■鳩川の樹木伐採、土砂撤去が進む

鳩山町赤沼地内の亀甲橋から下流420mの樹木伐採と土砂撤去を進めています。3000m³の土砂の掘削を行います。本年1月末に事業完了の予定です。

亀甲橋上空から下流を望む▶



武内まさふみの活動日誌

●六都県市合同防災訓練(埼玉県会場)

川口市SKIPシティを訓練会場として、今回は、倒壊したビルや脱線した列車などから負傷者を救出する訓練が行われました。また、政府調査団により被災地を視察する訓練が行われ、菅総理大臣も出席しました。(11月1日)



▲脱線した列車を想定した救出訓練

●橋本副知事 毛呂山町を訪問

橋本副知事が就任後初めて毛呂山町を訪問し、国からスマートシティ推進地の指定を受け事業展開している内容について、井上町長から説明を受けました。その中で、進む人口減少と空き家の増加など町の課題についても副知事と意見交換を行うとともに、県の支援を要望しました。(11月18日)



▲右端が橋本副知事

●知事のふれあい訪問(鳩山町コミュニティ・マルシェ)

大野知事は、知事のふれあい訪問の一環で、鳩山町コミュニティ・マルシェを訪れました。この施設は鳩山ニュータウン内にあり、(株)アール・エフ・イー(藤村代表)が指定管理者として、地域の活性化をめざして管理・運営しています。

ここでは、町の人たちが手作りのアクセサリや服、野菜、空き家で採れた果樹を使ったスイーツなどを販売するとともに、シェアキッチンにより食事もできます。また、大学生に改築した空き家を貸し出す「国際シェアハウス」を運営し、学生はマルシェで働くことにより家賃が無料になります。

ハード・ソフト両面での様々な地域資源の活用により町の活性化が期待されます。

(11月27日)



▲藤村代表の案内で施設内を見学

●県立杉戸農業高校を視察

杉戸農業高校では、GAP(ギャップ)を実践し、県から優れた取組への評価を受けています。令和元年11月には県内の高校で初めて、梨で国際規格であるGlobal G.A.P(グローバルギャップ)認証を取得しました。今年度はキュウリでの取得をめざしています。(11月4日)

*GAPはGood(良い) Agricultural(農業の) Practice(やり方)の頭文字。Global G.A.Pは、世界基準の農業認証のことで、食品安全・環境保全・労働安全に配慮した「持続的な生産活動」に与えられる世界共通規格。



▲園芸科の生徒による実習授業